

## 居宅介護支援事業所からのお願い

利用者様、ご家族様との信頼関係をもとに、安心安全な環境で質の高い相談援助を提供できるよう以下の点についてご協力ください。

- ① 職員に対する金品等の心付けはお断りしています。
- ② 基本的に通院介助は行っておりませんが、安全に通院ができる手配の支援はさせていただきます。
- ③ 入院時、同意書などへの署名は行いませんが必要な情報提供はさせていただきます。入院中の荷物などのお預かり、受け渡しも事業所としては禁止していますが、独居の方やご家族が遠方で一時的に対応が困難な場合などは弊社、自費契約を活用いただき担当ケアマネができると判断した場合は対応可能です。
- ④ 救急車への同乗はできません  
ケアマネは医療同できないため職員が救急車への同乗は事業所としては禁止していますが、独居の方やご家族が遠方にてすぐに対応できないなどお困りの場合に弊社の自費契約を活用いただき担当ケアマネができると判断した場合は対応可能です。
- ⑤ 基本的に各種申請の代行はできません  
介護保険で業務上必要な申請代行以外の代行業務はできませんが、弊社担当者をご相談内容に応じ、弊社の自費契約を活用いただき、申請のお手伝いをする事ができる場合がございます。
- ⑥ 見守りカメラの設置を含む職員を撮影される際は一言お伝えください。  
利用者様の安否確認や見守りを目的としたカメラの使用及び、訪問の確認等で職員が画像に移りこむ場合にはプライバシー保護のために事前に職員の同意を得てください。SNS等で画像を使用する場合も同様をお願いします。
- ⑦ 暴力、暴言、ハラスメントは固くお断りします。  
職員へのハラスメント等により、相談援助の中断や契約を解除する場合があります。  
信頼関係を築くためにもご協力をお願いします。
- ⑧ 冠婚葬祭、御祝いごとなどへの参加はお断りさせていただいています。  
公正中立を保ち支援をさせていただくため、堅苦しいことではありますがご協力をよろしくをお願いします。

令和7年5月1日  
ケアフル合同会社  
代表社員 渋井 健太郎